高知県労連
2016年3月　号外
発行　高知県労連

高知県労連　戦争法廃止へ
大西聡さんの推薦を決定

高知県労連は、２月に開いた中央委員会方針に基づき、３月１７日の執行委員会で参議院「高知・徳島」選挙区の統一予定候補者として無所属で弁護士の大西聡さんを推薦し、必勝を勝ち取ることを決定しました。

これまで高知県労連は、「高知憲法アクション」に結集し、広範な県民、市民団体と連携し安保関連法案（戦争法案）廃案の運動を進め、強行成立後も安保関連法（戦争法）廃止、立憲主義の回復を求める運動を行って来ました。その中で、廃止のためには「野党が共闘し選挙で勝たなければならない」という大きな声が生れ、「高知憲法アクション」と「オール徳島」という市民団体が、政党間調整などを行い、３月９日に両組織と大西聡さんとの間で確認書（下記）を交わし、それを評価する両県の民主党、共産党、社民党、新社会党の協定書が交わされました。

安倍政権は、緊急事態条項、憲法９条２項の明文改憲を掲げ、衆参同時選挙に打って出るのではないかと言われています。いまこの時に立ち上がらなければ、この生活と平和を脅かす「暴走政治」を止めることはできません。「高知県労連」の HP でも様々な記事を掲載しています。各職場で、県労連の選挙方針をじっくりと論議し、一緒に運動を進めましょう。

大西聡氏の経歴

1963年４月　徳島県美馬郡（現美馬市）脇町に生まれる。
　　脇町高校卒業後、中央大学法学部入学。
1993年　司法試験合格。
1996年　徳島弁護士会登録、木村清志法律事務所（当時）に入所。
2003年　徳島県美馬市脇町で独立開業。
元 日弁連消費者問題対策委員会委員（独占禁止法部会所属）
元 徳島県男女共同参画会議委員
徳島弁護士会会長・日本弁護士連合会理事（２０１３年度）
戦争をさせない１０００人委員会徳島事務局長
（担当事件）
鳴門教育大学セクハラ訴訟事件、会社役員冤罪事件、四国トンネルじん肺訴訟

合意確認書

１、以下の３点の実現に向けて国会内外で全力を尽くします。
　①先の国会で強行採決された「安全保障関連法」の廃止。
　②集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回。
　③日本の政治における立憲主義と民主主義の回復。
２、参議院選挙では無所属候補として当選に向け全力を尽くします。
３、当面の国会内の活動については、無所属議員としての原則的な姿勢を堅持し活動します。
４、安全保障関連法の廃止を最優先課題とし、いかなる妥協も許さない立場を貫きます。